【第１次計画】

利根沼田地域循環型社会形成推進地域計画

利根沼田広域市町村圏振興整備組合
沼田市
片品村
川場村
昭和村
みなかみ町
沼田市外二箇村清掃施設組合
利根東部衛生施設組合

令和５年１１月

目次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・１
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容・・・・・・・・・２

２　循環型社会形成推進のための現状と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（１）一般廃棄物処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）一般廃棄物等の処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

３　施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（１）発生抑制、資源化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（２）処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（３）処理施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（４）施設整備に関する計画支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（５）その他の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

４　計画のフォローアップと事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（１）計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（２）事後評価及び計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町村名：沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町

面　　積：１７６５．６９㎢

人　　口：７６，４７５人（令和５年（２０２３年）４月１日現在）

面積及び人口の内訳

	沼田市	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	合計
面積(㎢)	443.46	391.76	85.25	64.14	781.08	1765.69
人口（人）	44,921	4,051	3,085	6,976	17,442	76,475

（２）計画期間

本計画は、令和６年（２０２４年）４月１日から令和１１年（２０２９年）３月３１日までの５年間を第１次計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

利根沼田広域市町村圏振興整備組合（以下「本組合」という。）は、沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町の１市１町３村（以下「構成５市町村」という。）で構成される。

本組合圏域は群馬県の北部に位置し、西は吾妻郡、南は渋川市及び前橋市と隣接している。市町村域は、沼田市が 443.46 ㎢、片品村が 391.76 ㎢、川場村が 85.25 ㎢、昭和村が 64.14 ㎢、みなかみ町が 781.08 ㎢であり、総面積は 1765.69 ㎢である。

生活系ごみは、構成５市町村それぞれ漸減（ぜんげん）している。構成５市町村の排出抑制及び再資源化対策としては、マイバッグ運動や分別の徹底に取り組むとともに、これらを周知させるための啓発に力を入れていく。また、今後の排出状況を鑑みながら、より効果的な排出抑制施策及び再生利用の推進を行う。

事業系ごみは、全体的に年々排出量が減少傾向であるが、一部で増加傾向にあることから、その排出抑制及び再生利用の推進を図る。

現在稼働するごみ処理施設の老朽化を受けて、構成５市町村での連携・協力により地域社会に貢献でき環境負荷の少ない広域処理施設の整備を目指す。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

国は、平成２８年１月「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的

かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を全部改正し、低炭素社会・循環型社会への取組を推進するために、国民、事業者、地方公共団体及び国のそれぞれの役割や、施策を推進するための基本的な考え方を示した。

群馬県では一般廃棄物処理広域化マスタープラン（令和３年３月改訂）を策定しており、本圏域は利根沼田ブロックとして広域化の枠組みが想定される地域に位置付けられている。

利根沼田ブロックでは令和２年７月に利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会を設置し、広域化による一般廃棄物の共同処理等を検討してきた。

その結果、一定の方向性を見いだせたことから、構成５市町村は、令和４年９月に「一般廃棄物処理広域化に関する基本合意書」を締結し、同年１１月に「一般廃棄物処理広域化に関する協定書」を締結した。令和５年４月には利根沼田広域市町村圏振興整備組合に一般廃棄物処理推進室を設置し、本格的に検討することとなった。

「ごみ処理広域化基本構想」の策定に取り組み、令和１４年度の広域ごみ処理施設稼働を目指して、広域化・集約化について具体的な検討を進めているところである。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民が当該製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品の排出を抑制するように、また認定プラスチック使用製品を利用するよう、ごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うほか、小学校と連携し、環境学習を行う。

沼田市では平成１６年から、昭和村では平成２９年から、プラスチック製容器包装廃棄物を分別収集し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。この２市村に続いて、みなかみ町は令和６年度から、川場村は令和７年度から、片品村は令和１０年度からプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化を実施する予定である。また、容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物については、広域ごみ処理施設稼働予定の令和１４年度までに分別収集及び再商品化を実施する予定である。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物の処理の現状

構成５市町村の令和３年度（２０２１年度）の一般廃棄物の処理状況実績は図１のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め、29,011 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,841 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 16.7％である。

中間処理による減量化量は 21,264 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむ

ね７割強が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10.3%に当たる 2,906 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 22,477 トンである。

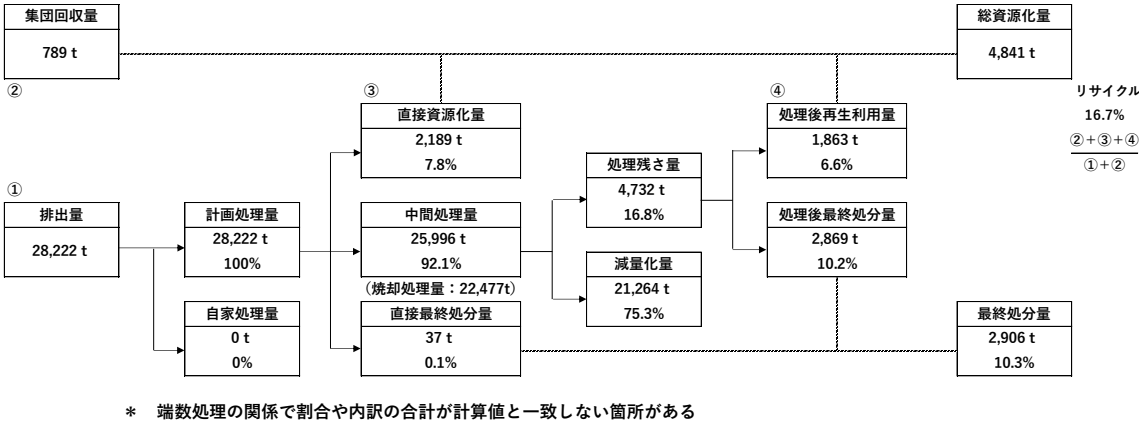

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（令和３年度：全体）

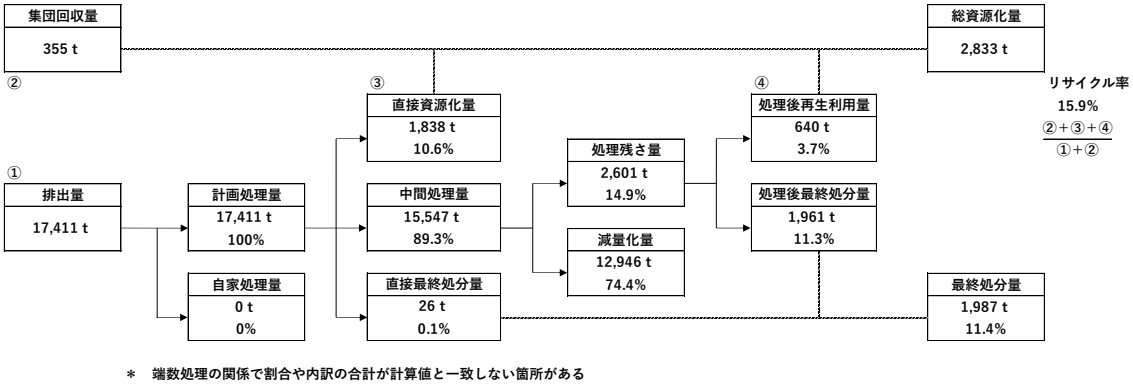

図１－１　一般廃棄物の処理状況フロー（令和３年度：沼田市）

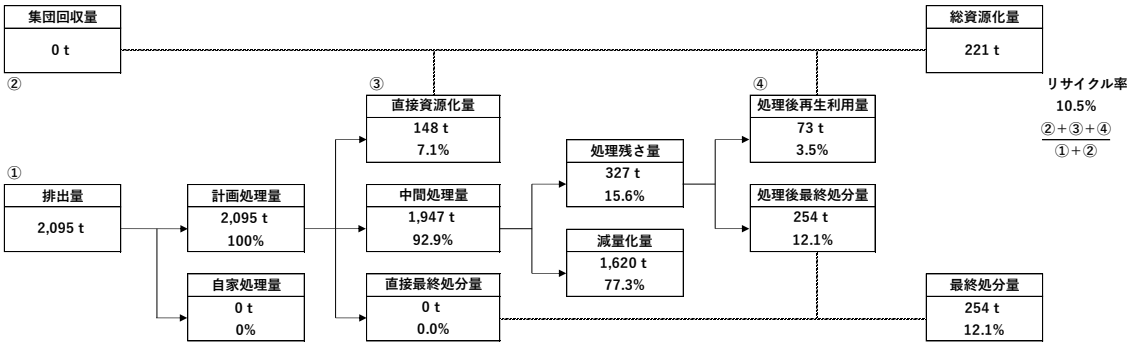

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図１－２　一般廃棄物の処理状況フロー（令和３年度：片品村）

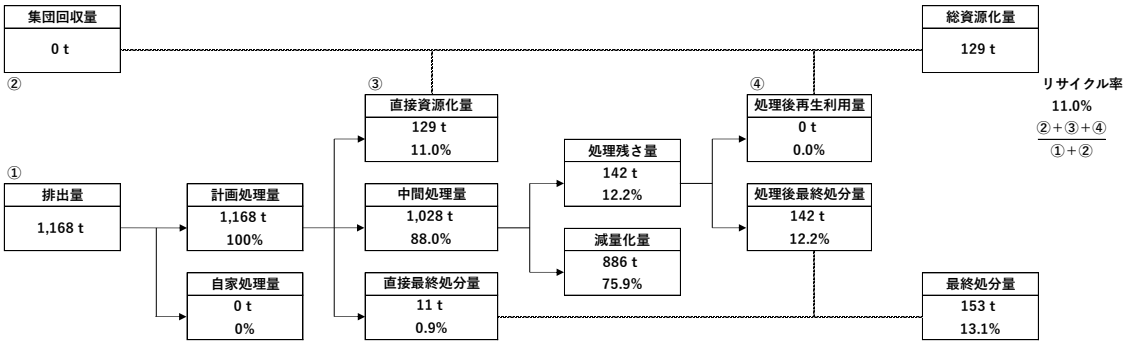

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図１－３　一般廃棄物の処理状況フロー（令和３年度：川場村）

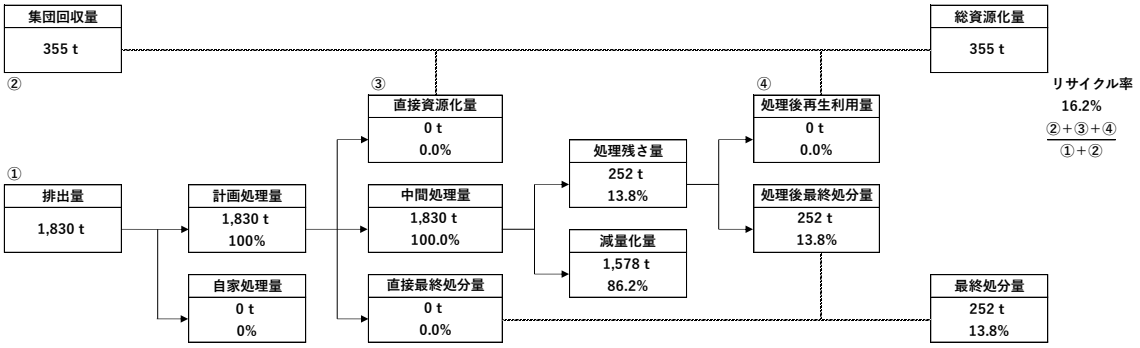

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図１－４　一般廃棄物の処理状況フロー（令和３年度：昭和村）

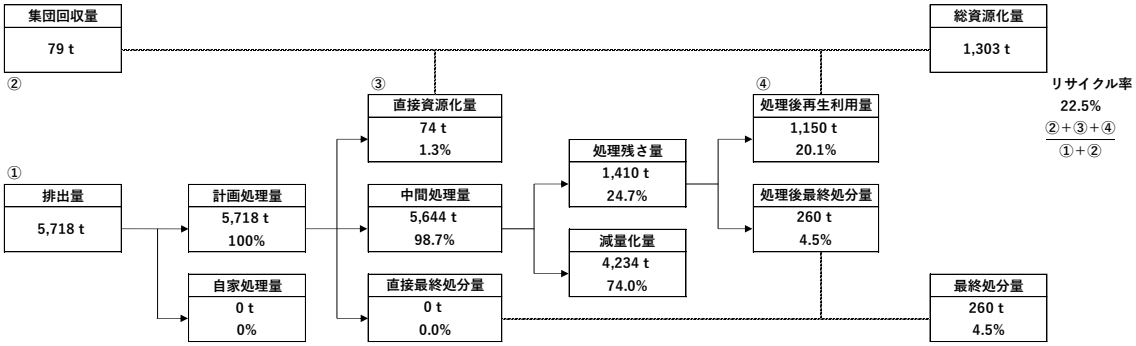

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図１－５　一般廃棄物の処理状況フロー（令和３年度：みなかみ町）

（２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、令和１１年度（２０２９年度）に目標を達成した場合の一般廃棄物の処理状況は図２のとおりである。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標　（全体）

指標・単位			現状（割合*1）（令和３年度）	目標（割合*1）（令和１１年度）
排出量	事業系	総排出量	7,124 トン	6,440 トン　（ -9.6% ）
		１事業所当たりの排出量*2	1.69 トン/事業所	1.53 トン/事業所　（ -9.6% ）
	生活系	総排出量	21,098 トン	18,396 トン　（ -12.8% ）
		資源ごみを除く１人当たりの排出量*3	235.7 kg/人	205.5 kg/人　（ -12.8% ）
		資源ごみを除く１人１日当たりの排出量*4	645.7 g/人・日	563.1 g/人・日　（ -12.8% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	28,222 トン	24,836 トン　（ -12.0% ）
	集団回収量		789 トン	655 トン
	総排出量		29,011 トン	25,491 トン　（ -12.1% ）
再生利用量	直接資源化量		2,189 トン　(7.8%)	2,010 トン　（ 8.1% ）
	処理後再生利用量		1,863 トン	1,655 トン
	総資源化量（資源化率）		4,841 トン　(16.7%)	4,320 トン　（ 16.9% ）
エネルギー回収量*5	発電	発電及び熱利用量	3,216,011.1 MWH(MJ)	－ MWH(MJ)
		外部電力供給量	－ MWH	－ MWH
減量化量	中間処理による減量化量		21,264 トン　(75.3%)	18,718 トン　（ 75.4% ）
最終処分量	埋立最終処分量		2,906 トン　(10.3%)	2,453 トン　（ 9.9% ）

＊１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収に対する割合

＊２　（１事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量：7,124t）－（事業系ごみの資源ごみ量：196t）}／（事業所数）
なお、事業所数については、現状・目標ともに令和３年度経済センサス-活動調査の値を採用する。

＊３　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量：21,098t）－（生活系ごみの資源ごみ量：2,545t）}／（人口）
（令和３年度人口：78,727人（沼田市46,175人、片品村4,207人、川場村3,181人、昭和村7,111人、みなかみ町18,053人）
（令和１１年度人口：66,278人（沼田市39,948人、片品村3,000人、川場村3,067人、昭和村6,380人、みなかみ町13,883人）

＊４　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）／年間日数

＊５　エネルギー回収量の目標値については、今後計画支援事業を進める中で検討する。

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総排出量：排出量、集団回収量の和

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

資源化率：総資源化量／総排出量

表１－１　減量化、再生利用に関する現状と目標　（沼田市）

指標・単位			現状（割合*1）（令和３年度）	目標（割合*1）（令和１１年度）
排出量	事業系	総排出量	4,125 トン	3,729 トン　（ -9.6% ）
		１事業所当たりの排出量*2	1.70 トン/事業所	1.54 トン/事業所　（ -9.6% ）
	生活系	総排出量	13,286 トン	11,593 トン　（ -12.7% ）
		資源ごみを除く１人当たりの排出量*3	247.9 kg/人	216.4 kg/人　（ -12.7% ）
		資源ごみを除く１人１日当たりの排出量*4	679.3 g/人・日	593.0 g/人・日　（ -12.7% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	17,411 トン	15,322 トン　（ -12.0% ）
	集団回収量		355 トン	270 トン
	総排出量		17,766 トン	15,592 トン　（ -12.2% ）
再生利用量	直接資源化量		1,838 トン　(10.6%)	1,690 トン　（ 11.0% ）
	処理後再生利用量		640 トン	571 トン
	総資源化量（資源化率）		2,833 トン　(15.9%)	2,531 トン　（ 16.2% ）
エネルギー回収量*5	発電	発電及び熱利用量	3,216,000 MWH(MJ)	－ MWH(MJ)
		外部電力供給量	－ MWH	－ MWH
減量化量	中間処理による減量化量		12,946 トン　(74.4%)	11,384 トン　（ 74.3% ）
最終処分量	埋立最終処分量		1,987 トン　(11.4%)	1,677 トン　（ 10.9% ）

＊１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収に対する割合
＊２　（１事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量：4,125t）－（事業系ごみの資源ごみ量：0t）}／（事業所数）
　　なお、事業所数については、現状・目標ともに令和３年度経済センサス-活動調査の値を採用する。
＊３　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量：13,286t）－（生活系ごみの資源ごみ量：1,838t）}／（人口）
　　（令和３年度人口：46,175人）（令和１１年度人口：39,948人）
＊４　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）／年間日数
＊５　エネルギー回収量の目標値については、今後計画支援事業を進める中で検討する。

表１－２　減量化、再生利用に関する現状と目標　（片品村）

指標・単位			現状（割合*1）（令和３年度）	目標（割合*1）（令和１１年度）
排出量	事業系	総排出量	1,069 トン	966 トン　（ -9.6% ）
		１事業所当たりの排出量*2	2.76 トン/事業所	2.50 トン/事業所　（ -9.6% ）
	生活系	総排出量	1,026 トン	878 トン　（ -14.5% ）
		資源ごみを除く１人当たりの排出量*3	226.5 kg/人	197.8 kg/人　（ -12.7% ）
		資源ごみを除く１人１日当たりの排出量*4	620.6 g/人・日	541.8 g/人・日　（ -12.7% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	2,095 トン	1,844 トン　（ -12.0% ）
	集団回収量		0 トン	0 トン
	総排出量		2,095 トン	1,844 トン　（ -12.0% ）
再生利用量	直接資源化量		148 トン　(7.1%)	137 トン　（ 7.4% ）
	処理後再生利用量		73 トン	60 トン
	総資源化量（資源化率）		221 トン　(10.5%)	197 トン　（ 10.7% ）
エネルギー回収量*5	発電	発電及び熱利用量	11.1 MWH(MJ)	－ MWH(MJ)
		外部電力供給量	－ MWH	－ MWH
減量化量	中間処理による減量化量		1,620 トン　(77.3%)	1,430 トン　（ 77.6% ）
最終処分量	埋立最終処分量		254 トン　(12.1%)	217 トン　（ 11.8% ）

＊１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収に対する割合
＊２　（１事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量：1,069t）－（事業系ごみの資源ごみ量：148t）}／（事業所数）
　　なお、事業所数については、現状・目標ともに令和３年度経済センサス-活動調査の値を採用する。
＊３　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量：1,026t）－（生活系ごみの資源ごみ量：73t）}／（人口）
　　（令和３年度人口：4,207人）（令和１１年度人口：3,000人）
＊４　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）／年間日数
＊５　エネルギー回収量の目標値については、今後計画支援事業を進める中で検討する。

表１－３　減量化、再生利用に関する現状と目標　（川場村）

指標・単位			現状（割合*1）（令和３年度）	目標（割合*1）（令和１１年度）
排出量	事業系	総排出量	513 トン	464 トン　（ -9.6% ）
		１事業所当たりの排出量*2	4.01 トン/事業所	3.63 トン/事業所　（ -9.6% ）
	生活系	総排出量	655 トン	564 トン　（ -13.9% ）
		資源ごみを除く１人当たりの排出量*3	165.4 kg/人	144.4 kg/人　（ -12.7% ）
		資源ごみを除く１人１日当たりの排出量*4	453.0 g/人・日	395.5 g/人・日　（ -12.7% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	1,168 トン	1,028 トン　（ -12.0% ）
	集団回収量		0 トン	0 トン
	総排出量		1,168 トン	1,028 トン　（ -12.0% ）
再生利用量	直接資源化量		129 トン　(11.0%)	115 トン　（ 11.2% ）
	処理後再生利用量		0 トン	0 トン
	総資源化量（資源化率）		129 トン　(11.0%)	115 トン　（ 11.2% ）
エネルギー回収量*5	発電	発電及び熱利用量	－ MWH(MJ)	－ MWH(MJ)
		外部電力供給量	－ MWH	－ MWH
減量化量	中間処理による減量化量		886 トン　(75.9%)	792 トン　（ 77.1% ）
最終処分量	埋立最終処分量		153 トン　(13.1%)	121 トン　（ 11.8% ）

＊１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収に対する割合
＊２　（１事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量：513t）－（事業系ごみの資源ごみ量：0t）}／（事業所数）
　　なお、事業所数については、現状・目標ともに令和３年度経済センサス-活動調査の値を採用する。
＊３　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量：655t）－（生活系ごみの資源ごみ量：129t）}／（人口）
　　（令和３年度人口：3,181人）（令和１１年度人口：3,067人）
＊４　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）／年間日数
＊５　エネルギー回収量の目標値については、今後計画支援事業を進める中で検討する。

表１－４　減量化、再生利用に関する現状と目標　（昭和村）

指標・単位			現状（割合*1）（令和３年度）	目標（割合*1）（令和１１年度）
排出量	事業系	総排出量	252 トン	228 トン　（ -9.6% ）
		１事業所当たりの排出量*2	1.06 トン/事業所	0.96 トン/事業所　（ -9.6% ）
	生活系	総排出量	1,578 トン	1,382 トン　（ -12.4% ）
		資源ごみを除く１人当たりの排出量*3	221.9 kg/人	193.7 kg/人　（ -12.7% ）
		資源ごみを除く１人１日当たりの排出量*4	608.0 g/人・日	530.8 g/人・日　（ -12.7% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	1,830 トン	1,610 トン　（ -12.0% ）
	集団回収量		355 トン	315 トン
	総排出量		2,185 トン	1,925 トン　（ -11.9% ）
再生利用量	直接資源化量		0 トン　(0.0%)	0 トン　（ 0.0% ）
	処理後再生利用量		0 トン	0 トン
	総資源化量（資源化率）		355 トン　(16.2%)	315 トン　（ 16.4% ）
エネルギー回収量*5	発電	発電及び熱利用量	－ MWH(MJ)	－ MWH(MJ)
		外部電力供給量	－ MWH	－ MWH
減量化量	中間処理による減量化量		1,578 トン　(86.2%)	1,394 トン　（ 86.6% ）
最終処分量	埋立最終処分量		252 トン　(13.8%)	216 トン　（ 13.4% ）

＊１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収に対する割合
＊２　（１事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量：252t）－（事業系ごみの資源ごみ量：0t）}／（事業所数）
　　なお、事業所数については、現状・目標ともに令和３年度経済センサス-活動調査の値を採用する。
＊３　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量：1,578t）－（生活系ごみの資源ごみ量：0t）}／（人口）
　　（令和３年度人口：7,111人）（令和１１年度人口：6,380人）
＊４　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）／年間日数
＊５　エネルギー回収量の目標値については、今後計画支援事業を進める中で検討する。

表１－５　減量化、再生利用に関する現状と目標　（みなかみ町）

指標・単位			現状（割合*1）（令和３年度）	目標（割合*1）（令和１１年度）
排出量	事業系	総排出量	1,165 トン	1,053 トン　（ -9.6% ）
		１事業所当たりの排出量*2	1.15 トン/事業所	1.04 トン/事業所　（ -9.6% ）
	生活系	総排出量	4,553 トン	3,979 トン　（ -12.6% ）
		資源ごみを除く１人当たりの排出量*3	224.2 kg/人	195.8 kg/人　（ -12.7% ）
		資源ごみを除く１人１日当たりの排出量*4	614.3 g/人・日	536.3 g/人・日　（ -12.7% ）
	合計	事業系生活系排出量合計	5,718 トン	5,032 トン　（ -12.0% ）
	集団回収量		79 トン	70 トン
	総排出量		5,797 トン	5,102 トン　（ -12.0% ）
再生利用量	直接資源化量		74 トン　(1.3%)	68 トン　（ 1.4% ）
	処理後再生利用量		1,150 トン	1,024 トン
	総資源化量（資源化率）		1,303 トン　(22.5%)	1,162 トン　（ 22.8% ）
エネルギー回収量*5	発電	発電及び熱利用量	－　MWH(MJ)	－　MWH(MJ)
		外部電力供給量	－　MWH	－　MWH
減量化量	中間処理による減量化量		4,234 トン　(74.0%)	3,718 トン　（ 73.9% ）
最終処分量	埋立最終処分量		260 トン　(4.5%)	222 トン　（ 4.4% ）

＊１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収に対する割合
＊２　（１事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量：1,165t）－（事業系ごみの資源ごみ量：48t）}／（事業所数）
　　なお、事業所数については、現状・目標ともに令和３年度経済センサス-活動調査の値を採用する。
＊３　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量：4,553t）－（生活系ごみの資源ごみ量：505t）}／（人口）
　　（令和３年度人口：18,053人）（令和１１年度人口：13,883人）
＊４　（１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）／年間日数
＊５　エネルギー回収量の目標値については、今後計画支援事業を進める中で検討する。

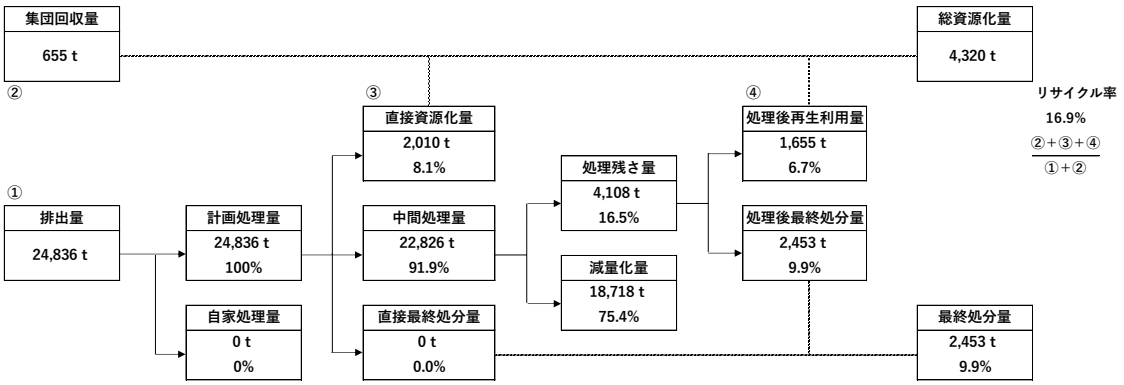

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和１１年度：全体）

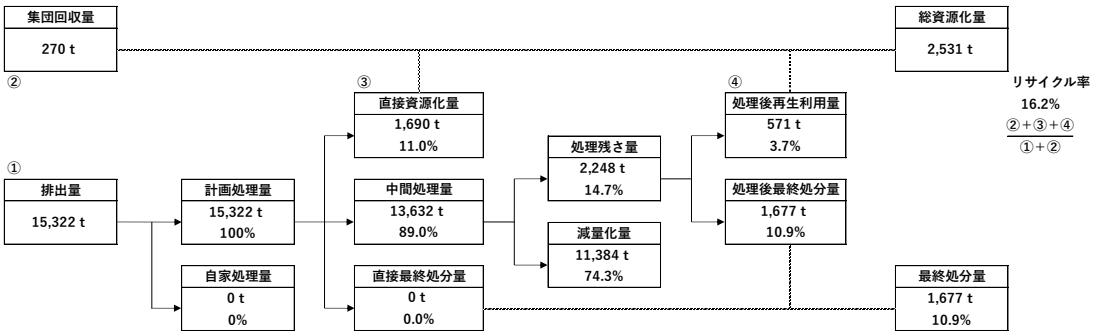

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図２－１　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和１１年度：沼田市）

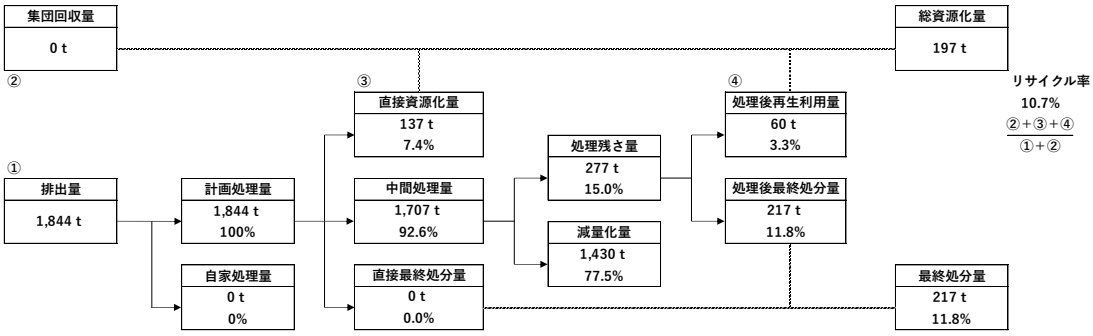

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図２－２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和１１年度：片品村）

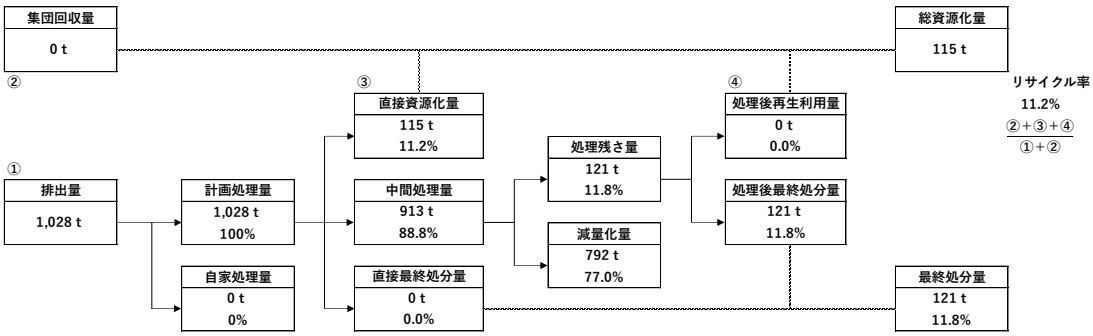

＊　端数処理の関係で割合や内訳の合計が計算値と一致しない箇所がある

図２－３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和１１年度：川場村）

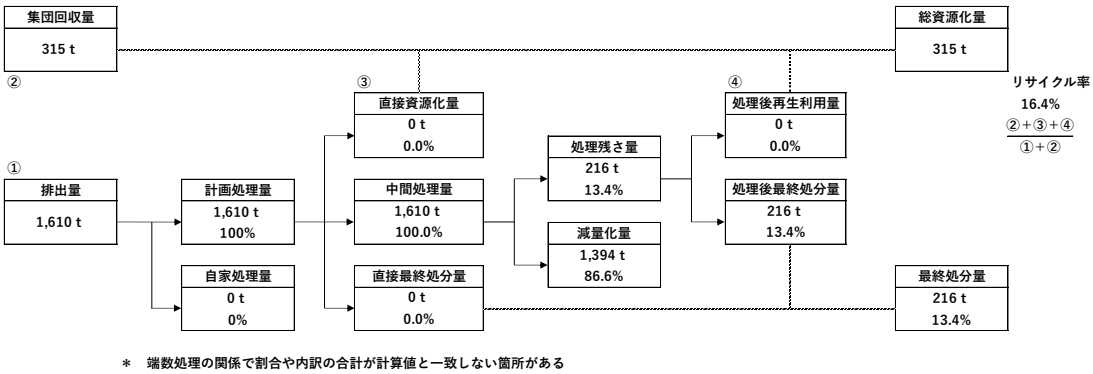

図２－４　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和１１年度：昭和村）

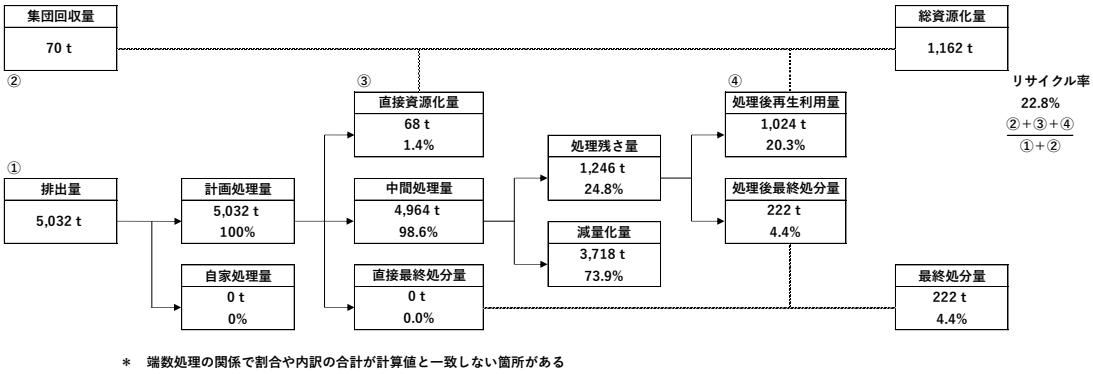

図２－５　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和１１年度：みなかみ町）

３　施策の内容

（１）発生抑制、資源化の推進

ア　有料化

構成５市町村のうち１町２村で家庭ごみに対し指定ごみ袋の有料化を行っている。今後は先進事例調査を含む情報収集を行いながら、住民の意識向上と圏域内の公平性に配慮し、家庭ごみの手数料の統一や事業系ごみの有料化を検討することとする。

イ　環境学習、普及啓発

①　地域の小学生を対象にした授業及び授業以外の環境学習を行い、次世代を担う子どもたちが積極的にごみに対して関心を持ち、行動を起こすように促す仕組みづくりをする。

②　ごみの減量･資源化について、ホームページや広報誌などで周知するとともに、講座や説明会を開催し、住民への普及啓発活動を実施する。

③　ごみの排出量や処理コストを公表することにより、住民にごみの減量化・資源化の意識・啓発を図り、３Ｒ活動の普及に向けたＰＲを推進する。

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋の削減に向けマイバッグ運動を推進する。また、マイボトル、マイ箸、マイ容器等の利用など、使い捨て製品の使用抑制の啓発に努める。

エ　ごみ分別の推進

構成５市町村は、ごみの分別をできる限り統一し、ごみの減量化・資源化に向けて継続的に取り組んでいく。

また、ごみの分別カレンダーやホームページへの掲載といった従来の広報媒体だけでなく、スマートフォン等のアプリケーションを活用した幅広い世代への情報発信に取り組み、ごみの分別・減量・資源化施策を総合的に推進していく。

オ　生ごみの減量・排出抑制対策

構成５市町村では、３Ｒの推進及び食品ロスの削減を目指し、引き続き啓発に努める。特に、生ごみ処理機（電動式含む）等の購入に対する奨励制度を推進し、生ごみの減量化及び資源化に努める。

表２　各市町村における生ごみ処理機等の購入奨励制度

市町村	対象品目	補助金等
沼田市	生ごみを乾燥、発酵、分解等により処理し、堆肥化または減量化することを目的とする生ごみ処理機	対象となる生ごみ処理機の本体価格の2分の1の金額（100円未満は切り捨て）とし、その額が20,000円を超える場合は、20,000円。
片品村	―	―
川場村	コンポスト容器、電動式生ごみ処理機	購入金額の3分の2まで。（限度額30,000円（100円未満は切り捨て））
昭和村	コンポスト容器、電動式処理機、EM容器	購入金額の2分の1まで。（限度額20,000円）
みなかみ町	微生物の利用または電動式生ごみ処理機	本体価格（消費税込み）の5分の4に相当する額。（100円未満切り捨て）（限度額50,000円）

カ　地域・事業者との協働

構成５市町村では、地域住民や自治会、ボランティア団体、NPO 等と協働して、資源回収や分別の徹底を促し、ごみの減量化・資源化の推進を図る。

事業者にはパンフレット等による周知と意識啓発を図り、ごみの排出ルールの厳守を徹底する。

（２）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

処理体制については燃やせるごみを、沼田市（利根町を除く。）、川場村及び昭和村で構成する沼田市外二箇村清掃施設組合、片品村及び沼田市（利根町）で構成する利根東部衛生施設組合のごみ焼却施設にて処理している。これにより発生する焼却灰（主灰）及びばいじん（飛灰）については、沼田市外二箇村清掃施設組合では民間委託により埋立処分し、利根東部衛生施設組合では、所有する最終処分場で埋立処分している。みなかみ町では、令和４年度まで町有の固形燃料化施設において処理をしてきたが、施設の老朽化やランニングコストの問題から施設を休止し、施設の一部にごみ搬出中継設備を整備し外部委託による処理を行うこととなった。みなかみ町の燃やせるごみは、近隣自治体及び民間処理業者の焼却施設で処理し、これらで発生した焼却灰（主灰）及びばいじん（飛灰）については民間施設で埋立処分している。

不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみは、沼田市（利根町を除く。）では資源化施設で選別処理を行い、再資源化を行っている。残さは民間委託により埋立処分している。片品村及び沼田市（利根町）は、利根東部衛生施設組合の破砕施設で中間処理を行い、再資源化し、残さは焼却施設で処理したあと最終処分場で埋立処分している。川場村及び昭和村は、民間施設で中間処理を行い、再資源化し、残さは民間委託により埋立処分している。みなかみ町は、町有の破砕施設で中間処理を行い、再資源化し、残さは民間委託により埋立処分

している。

今後は、分別の統一化を図りながら、効率的なごみ処理体制を整備していく。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、受入可能なものについて適正処理を行う。

近年、事業系ごみは全体的には減少傾向にあるが、一部で増加傾向にあることから、構成５市町村は事業系ごみの減量、資源化に関する検討を進めていく。

ウ　あわせ産廃

一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物について検討する。

エ　最終処分場について

長期的な視点に立って、最終処分方法について調査を行い、最終処分のあり方を検討する。

オ　今後の処理体制の要点

◎燃やせるごみについては、本組合圏域における資源化率・最終処分率の維持を考慮し、新たに整備する広域ごみ処理施設においてエネルギー回収を行ったうえで安全で安定的な処理を行う。

◎燃やせないごみ（不燃ごみ）、粗大ごみ、その他ごみについては、本組合圏域における循環型社会形成の実現を図るべく、マテリアルリサイクルを中心に資源化を推進する。

表３　家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和３年度）

沼田市（利根町を除く。）

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理
可燃ごみ	焼却	沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場	埋立（委託）
生ごみ			
不燃ごみ	選別	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再資源化（委託） 埋立（委託）
粗大ごみ　可燃	切断焼却	沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場	埋立（委託）
粗大ごみ　不燃	選別	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再資源化（委託） 埋立（委託）
資源ごみ　容器包装プラスチック	保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再商品化（委託）
資源ごみ　ペットボトル	選別圧縮保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再商品化（委託）
資源ごみ　かん	選別圧縮保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	売却
資源ごみ　生きびん	選別保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	売却
資源ごみ　白びん	選別保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再商品化（委託）
資源ごみ　茶びん	選別保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再商品化（委託）
資源ごみ　その他びん	選別保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再商品化（委託）
資源ごみ　新聞	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　雑誌・雑紙	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　段ボール	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　紙パック	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　古着・古布	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　乾電池	選別保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再資源化（委託）
資源ごみ　蛍光灯	選別保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	再資源化（委託）
資源ごみ　金属	選別保管	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	売却

沼田市（利根町）

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理
可燃ごみ	焼却	尾瀬クリーンセンターごみ焼却施設	埋立（尾瀬クリーンセンター最終処分場）
生ごみ			
不燃ごみ	破砕選別	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	焼却（尾瀬クリーンセンターごみ焼却施設） 埋立（尾瀬クリーンセンター最終処分場） 再資源化（委託）
粗大ごみ	破砕又は切断選別	尾瀬クリーンセンターごみ焼却施設 リサイクルプラザ	
資源ごみ　容器包装プラスチック			
資源ごみ　ペットボトル	リサイクル　選別圧縮	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　かん	リサイクル　選別圧縮	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	売却
資源ごみ　生きびん	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	売却
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　新聞	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　雑誌・雑紙	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　段ボール	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　紙パック	リサイクル　保管	尾瀬クリーンセンター	売却
資源ごみ　古着・古布			
資源ごみ　乾電池	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンター	再資源化（委託）
資源ごみ　蛍光灯	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンター	再資源化（委託）
資源ごみ　金属			

片品村

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理
可燃ごみ	焼却	尾瀬クリーンセンターごみ焼却施設	埋立（尾瀬クリーンセンター最終処分場）
生ごみ			
不燃ごみ	破砕選別	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	焼却（尾瀬クリーンセンターごみ焼却施設） 埋立（尾瀬クリーンセンター最終処分場） 再資源化（委託）
粗大ごみ	破砕又は切断選別	尾瀬クリーンセンターごみ焼却施設 リサイクルプラザ	
資源ごみ　容器包装プラスチック			
資源ごみ　ペットボトル	リサイクル　選別圧縮	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	売却
資源ごみ　かん	リサイクル　選別圧縮	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	売却
資源ごみ　生きびん	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	売却
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　新聞	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　雑誌・雑紙	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　段ボール	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　紙パック	リサイクル　保管	尾瀬クリーンセンター	売却
資源ごみ　古着・古布			
資源ごみ　乾電池	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンター	再資源化（委託）
資源ごみ　蛍光灯	リサイクル　選別保管	尾瀬クリーンセンター	再資源化（委託）
資源ごみ　金属			

川場村

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理
可燃ごみ	焼却	沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場	埋立（委託）
生ごみ			
不燃ごみ	選別	埋立（委託）	
粗大ごみ　可燃	切断焼却	沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場	埋立（委託）
粗大ごみ　不燃	選別	再資源化（委託） 埋立（委託）	
資源ごみ　容器包装プラスチック			
資源ごみ　ペットボトル	リサイクル　売却	委託	
資源ごみ　かん	リサイクル　売却	委託	
資源ごみ　生きびん	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　白びん	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　茶びん	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　その他びん	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　新聞	リサイクル　売却	委託	
資源ごみ　雑誌・雑紙	リサイクル　売却	委託	
資源ごみ　段ボール	リサイクル　売却	委託	
資源ごみ　紙パック	リサイクル　売却	委託	
資源ごみ　古着・古布			
資源ごみ　乾電池	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　蛍光灯	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　金属	リサイクル　売却	委託	

昭和村

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理
可燃ごみ	焼却	沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場	埋立（委託）
生ごみ			
不燃ごみ	選別	再資源化（委託） 埋立（委託）	
粗大ごみ　可燃	切断焼却	沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場	埋立（委託）
粗大ごみ　不燃	選別	再資源化（委託） 埋立（委託）	
資源ごみ　容器包装プラスチック	リサイクル　再商品化	委託	
資源ごみ　ペットボトル	リサイクル　再商品化	委託	
資源ごみ　かん	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　生きびん	リサイクル　再商品化	委託	
資源ごみ　白びん	リサイクル　再商品化	委託	
資源ごみ　茶びん	リサイクル　再商品化	委託	
資源ごみ　その他びん	リサイクル　再商品化	委託	
資源ごみ　新聞	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　雑誌・雑紙	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　段ボール	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　紙パック	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　古着・古布			
資源ごみ　乾電池	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　蛍光灯	リサイクル　再資源化	委託	
資源ごみ　金属			

みなかみ町

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理
可燃ごみ	焼却	焼却（委託）	埋立（委託）
生ごみ	破砕脱水	奥利根アメニティパーク生ごみ処理設備	堆肥化（資源リサイクルセンター）
不燃ごみ	破砕選別	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	焼却（委託） 埋立（委託） 資源（売却）
粗大ごみ	破砕選別	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	
資源ごみ　容器包装プラスチック			
資源ごみ　ペットボトル	リサイクル　選別圧縮	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	売却
資源ごみ　かん	リサイクル　選別圧縮	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	売却
資源ごみ　生きびん			
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	奥利根アメニティパークストックヤード	再商品化（委託）
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	奥利根アメニティパークストックヤード	再商品化（委託）
資源ごみ　びん（白・茶・その他）	リサイクル　選別保管	奥利根アメニティパークストックヤード	再商品化（委託）
資源ごみ　新聞	リサイクル　保管	奥利根アメニティパークストックヤード	売却
資源ごみ　雑誌・雑紙	リサイクル　保管	奥利根アメニティパークストックヤード	売却
資源ごみ　段ボール	リサイクル　保管	奥利根アメニティパークストックヤード	売却
資源ごみ　紙パック	リサイクル　保管	奥利根アメニティパークストックヤード	売却
資源ごみ　古着・古布	リサイクル　選別保管	奥利根アメニティパークストックヤード	売却
資源ごみ　乾電池	リサイクル　選別保管	奥利根アメニティパークストックヤード	再資源化（委託）
資源ごみ　蛍光灯	リサイクル　選別保管	奥利根アメニティパークストックヤード	再資源化（委託）
資源ごみ　金属			

今後（共同処理後）

利根沼田広域市町村圏振興整備組合

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理
可燃ごみ	エネルギー回収	広域ごみ処理施設	埋立（委託）
生ごみ			
不燃ごみ	破砕選別	広域リサイクルプラザ	焼却（広域ごみ処理施設） 埋立（委託） 資源（売却）
粗大ごみ	破砕選別	広域リサイクルプラザ	
資源ごみ　容器包装プラスチック	リサイクル　保管	広域リサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　ペットボトル	リサイクル　選別圧縮	広域リサイクルプラザ	再商品化（委託）
資源ごみ　かん	リサイクル　選別圧縮	広域リサイクルプラザ	売却
資源ごみ　生きびん	リサイクル　選別保管	広域ストックヤード	売却
資源ごみ　白びん	リサイクル　選別保管	広域ストックヤード	再商品化（委託）
資源ごみ　茶びん	リサイクル　選別保管	広域ストックヤード	再商品化（委託）
資源ごみ　その他びん	リサイクル　選別保管	広域ストックヤード	再商品化（委託）
資源ごみ　新聞	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　雑誌・雑紙	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　段ボール	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　紙パック	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　古着・古布	リサイクル　売却	（売却）	
資源ごみ　乾電池	リサイクル　選別保管	広域ストックヤード	再資源化（委託）
資源ごみ　蛍光灯	リサイクル　選別保管	広域ストックヤード	再資源化（委託）
資源ごみ　金属			

（３）処理施設の整備

（２）で示した分別区分及び処理方法で処理を行うため、表４のとおり必要な施設整備を行う。

表４　実施する施設整備事業

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間	国土強靭化
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	広域ごみ処理施設 整備事業	未定	【未定（組合圏域内）】	第２次地域計画期間	片品村国土強靭化地域計画
2	マテリアルリサイクル推進施設	広域ごみ処理施設 整備事業	未定	【未定（組合圏域内）】	第２次地域計画期間	片品村国土強靭化地域計画

（整備理由）

事業番号１：既存施設の老朽化、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施するため、既存施設を集約化し適正な規模で整備を行う。

事業番号２：既存施設の老朽化、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施するため、既存施設を集約化し適正な規模で整備を行う。

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、令和６年度（２０２４年度）より、表５に示す計画支援事業を行う。

表５　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備 （事業番号1,2）に係る施設整備基本計画策定支援事業	施設整備基本計画 （処理方式検討・PFI可能性含む）	R6(2024) ～R8(2025)
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備 （事業番号1,2）に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R6(2024) ～R7(2025)
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備 （事業番号1,2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R6(2024) ～R8(2025)
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備 （事業番号1,2）に係る発注支援事業	発注仕様書等の作成	R8(2026) ～R9(2027)
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備 （事業番号1,2）に係る施設整備実施設計事業	施設整備実施設計	R10(2028)

（５）その他の施策

ア　災害時の廃棄物処理に関する事項

構成５市町村全てが策定済である地域防災計画、災害廃棄物処理計画等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

イ　廃家電・使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再資源化がなされるよう関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ　不法投棄対策

不法投棄の多い場所での啓発看板の設置やパトロールによる監視を強化する。

また、ごみカレンダーや広報誌等で不法投棄が犯罪である旨の記載をするなどして、マナーの向上や不法投棄の未然防止などの対策に努める。

エ　リサイクル推進活動の促進

市民団体等による有価物集団回収活動やリサイクル活動を支援することで、リサイクルに対する意識の高揚を図る。

オ　生ごみ処理機の推進

生ごみ処理機（電動式含む）の購入費の補助を行うことにより当該処理機を推進することで、ごみの減量化を図る。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて構成５市町村、群馬県及び国と意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案した計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

（添付資料一覧）

■　添付資料１　対象地域図

　　１－１　：　対象地域図

　　１－２　：　沼田市　ハザードマップ

　　１－３　：　片品村　ハザードマップ

　　１－４　：　みなかみ町　ハザードマップ

■　添付資料２　目標の設定に関するグラフ等・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

　　２－１　：　人口及び事業所数の推移

　　２－２　：　排出量の推移

　　２－３　：　リサイクル率及び最終処分量の推移

■　添付資料３　地域内の施設の現況と予定

■　添付資料４　国土強靭化地域計画

◎様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１

◎様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

【参考資料　様式８】　計画支援概要

添付資料１－１　対象地域図

添付資料１－２　沼田市ハザードマップ

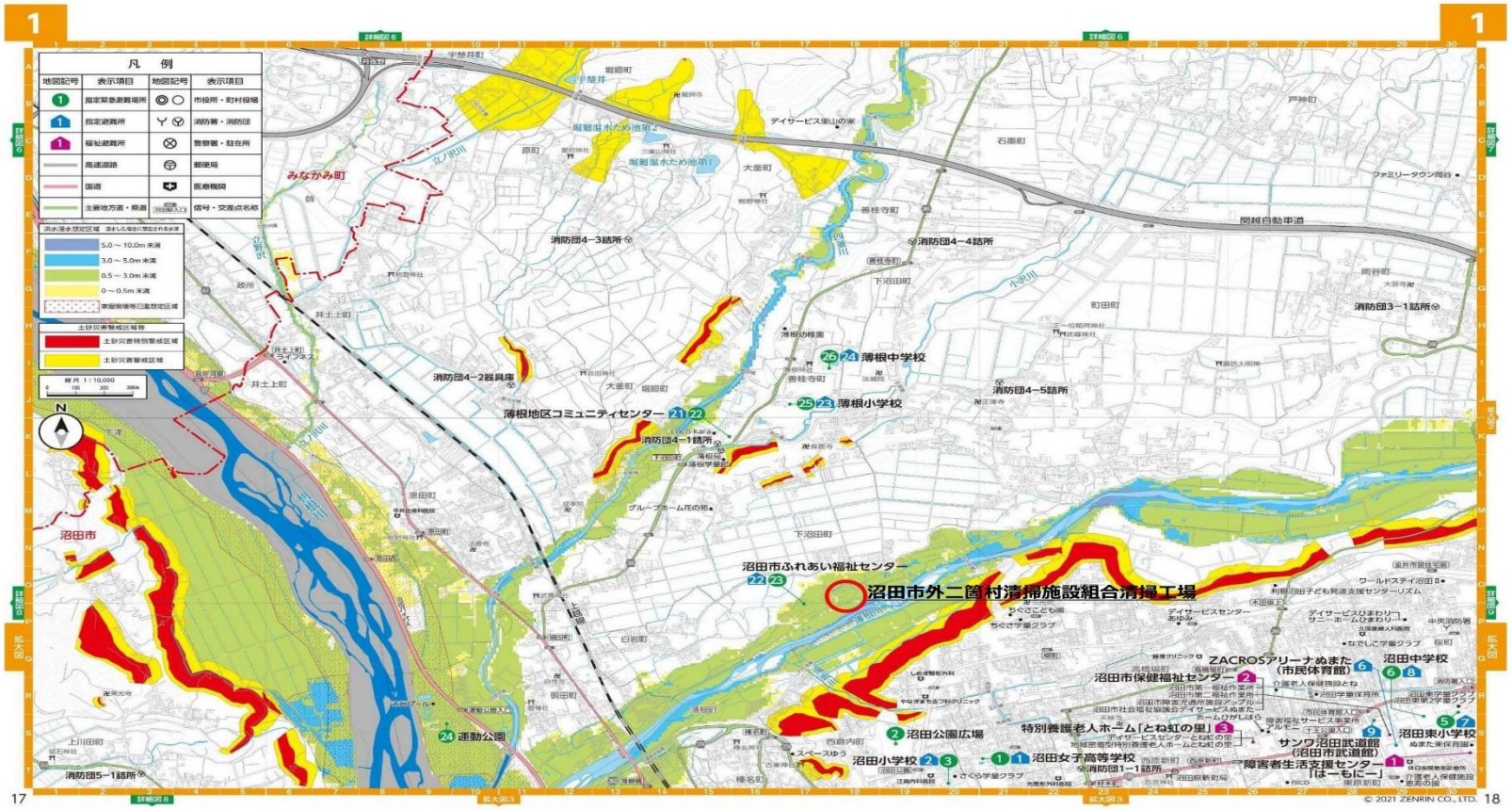

出典：沼田市HP 沼田市防災マップ（改訂版）　より

添付資料１－３　片品村ハザードマップ

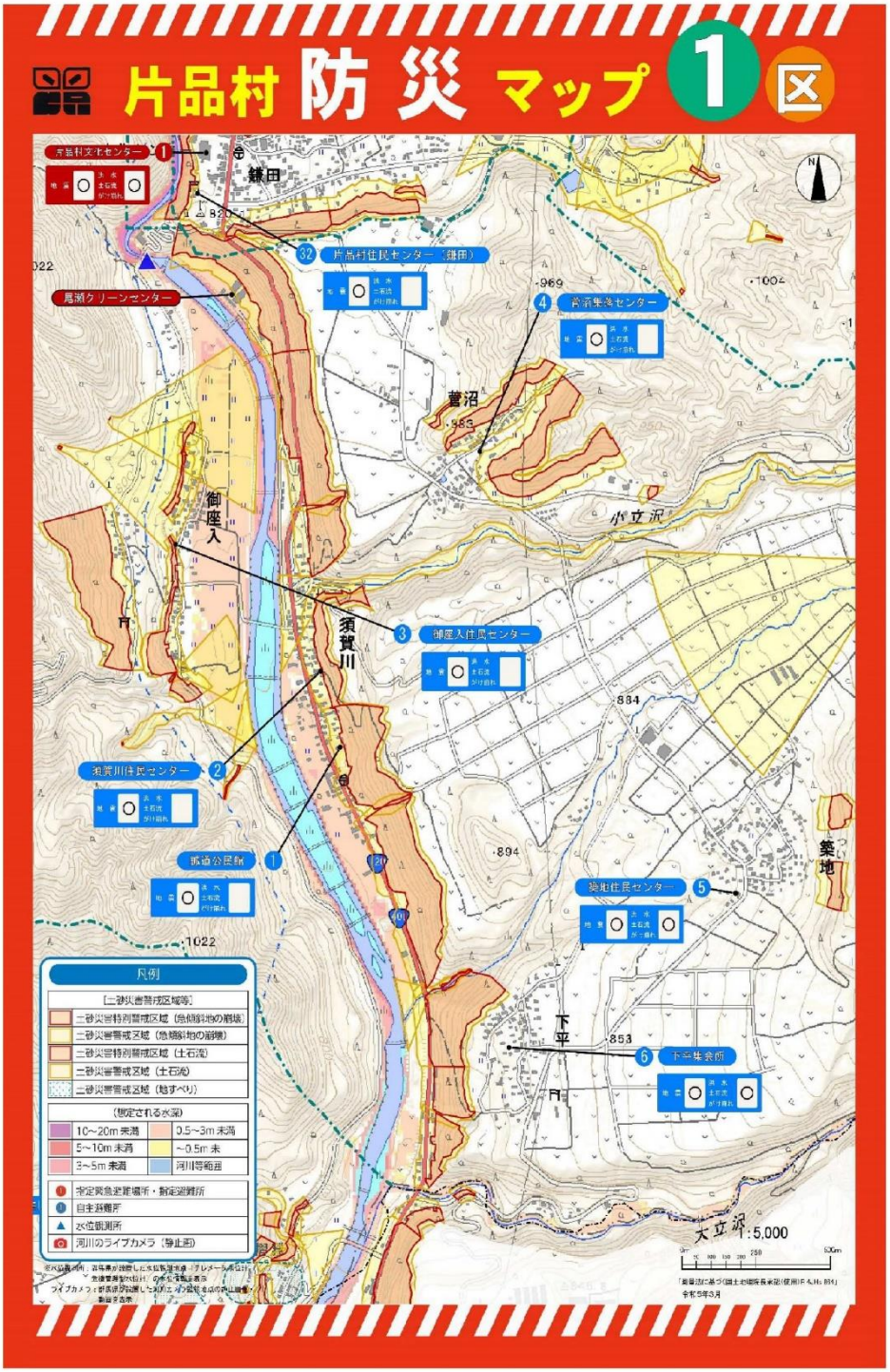

出典：片品村HPより

添付資料１－４　みなかみ町ハザードマップ

出典：重ねるハザードマップより

添付資料２－１　人口及び事業所数の推移

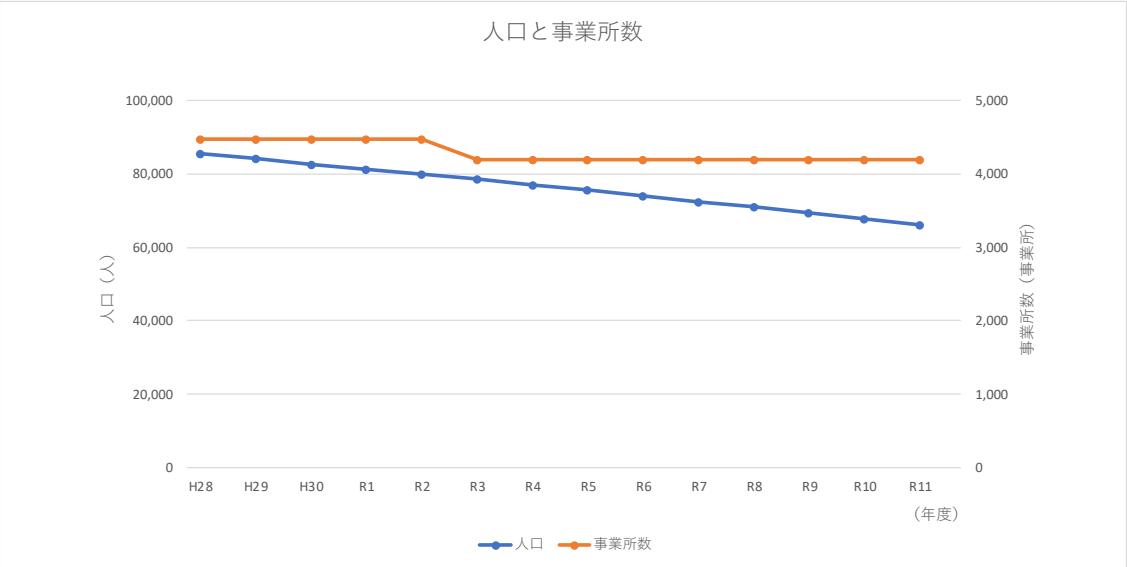

添付資料２－２　排出量の推移

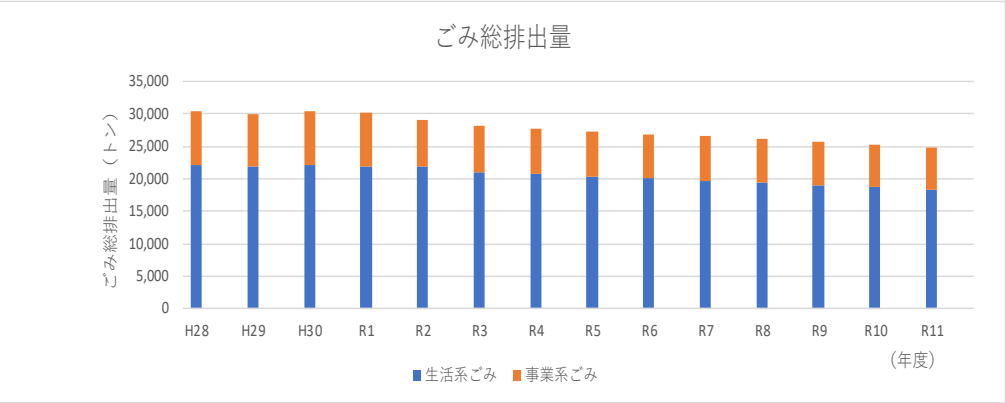

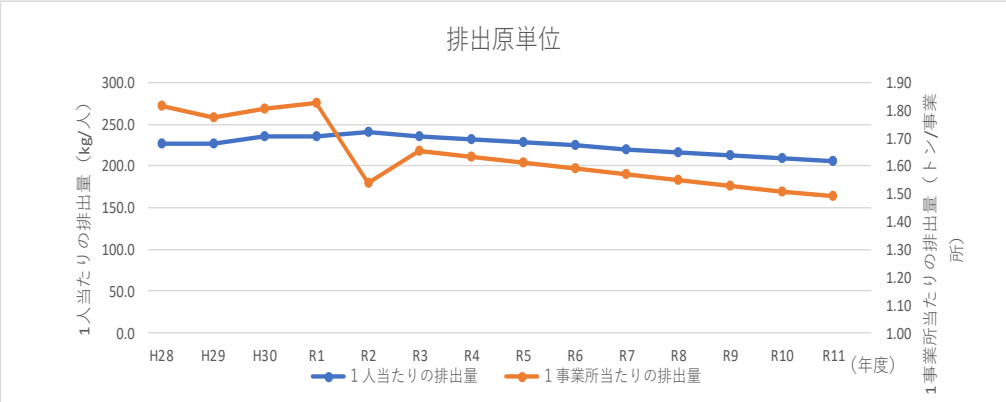

添付資料２－３　リサイクル率及び最終処分量の推移

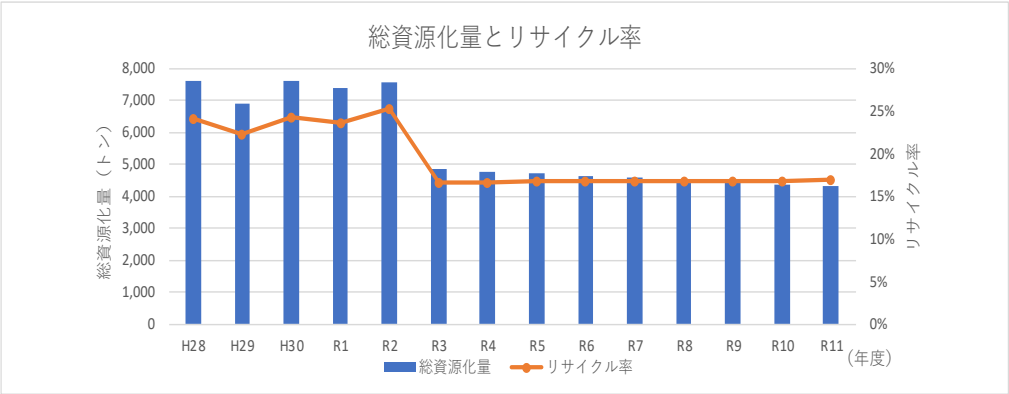

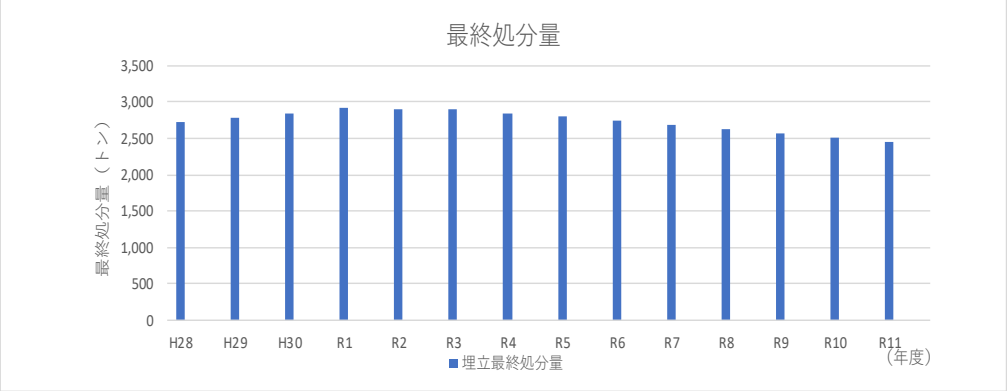

添付資料３　地域内の施設の現況と予定

片品村
国土強靭化地域計画

令和４年３月策定

片品村

4-4 災害廃棄物等の処理機能停止

（脆弱性評価の結果）

尾瀬クリーンセンターは平成11年4月に受け入れを開始しており、施設についても老朽化が進んでおり、目安となる耐用年数についても令和10年となっている。今後利根沼田地域での広域化について検討がされており、早期の計画策定並びに事業実施の必要が求められる。

（推進方針・対応策）

(1) 廃棄物処理施設の老朽化対策・整備（農林建設課）

廃棄物処理施設について、尾瀬クリーンセンターは老朽化が進んでおり、利根沼田地域での広域化についても検討されているため、大規模災害に備えた早期の計画策定並びに事業実施の必要がある。

(2) 片品村災害廃棄物処理計画の策定

大規模災害発生時における災害廃棄物を迅速に処理するため、片品村災害廃棄物処理計画の策定を進める。

重要業績指標	現状値	目標値	目標年度	実施主体
片品村一般廃棄物の処理に関する計画	R1	－	R6	村
片品村災害廃棄物処理計画	0%	100%	R6	村

5. 二次的災害を防ぐための対策

5-1 防災インフラ等の損壊・機能不全による死傷者の発生

（脆弱性評価の結果）

ため池、防災インフラ等について、老朽化の甚だしいものは、豪雨による洪水時に決壊し、下流の農地をはじめ家屋、公共施設にまで被害を及ぼすおそれがあるため、緊急度の高いものから順次補強対策を実施する必要がある。

（推進方針・対応策）

(1) ため池の防災減災対策（農林建設課）

豪雨・地震等の災害によりため池の損壊を防止･軽減するため、ため池の安全性を確認する詳細調査の計画的な取り組みや、緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップ作成の取り組みを推進する。

県と連携し、安全性が危惧されるため池や農業用水路の改修及び耐震対策を推進し、土のう、杭等応急資材等について確保するよう努める。

重要業績指標	現状値	目標値	目標年度	実施主体
ため池危険箇所調査（年1回）	1カ所	施設維持	継続	村

4-3(2)	道路交通網整備及び両級か対策事業	道路更新防災等対策事業に必要な事業に対し支援	道路更新防災等対策事業費補助	国土交通省	農林建設課	
4-3(2)	橋梁長寿命化計画に伴う修繕等事業	耐震・耐荷補修、橋梁点検、計画策定	防災・安全交付金	国土交通省	農林建設課	
4-4(1)	大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業	大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向け、平時からの備えとして地域の廃棄物処理システムを強靭化する観点から、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等に対しての支援	廃棄物処理施設整備交付金（大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業）	環境省	農林建設課	
4-4(1)	循環型社会形成推進事業（廃棄物処理施設分）	地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等に対し支援	循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）	環境省	農林建設課	
4-2(2)	循環型社会形成推進事業（浄化槽分）	生活排水を適正に処理し、健全な水環境の確保と災害に強い浄化槽の整備に対し支援	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	環境省	農林建設課	
5-1(1)	ため池整備工事	防災重点ため池の調査設計・防災工事等	農村地域防災減災事業費補助	農林水産省	農林建設課	
5-2(3)	片品村自然環境施設等保全事業	国立公園等の施設に訪れるあらゆる人が安全に利用出来る環境整備を効率的	環境保全施設整備交付金	環境省	むらづくり観光課	

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１（令和６年度）

１　地域の概要

（１）地域名	利根沼田地域	（２）地域内人口	76,475人	（３）地域面積	1765.69㎢
（４）構成市町村等名	利根沼田広域市町村圏振興整備組合、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町 沼田市外二箇村清掃施設組合、利根東部衛生施設組合	（５）地域の要件※	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
（６）構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立年月日：昭和４５年７月３日（利根沼田広域市町村圏振興整備組合）　昭和４７年１月（沼田市外二箇村清掃施設組合） 昭和５２年４月２７日（利根東部衛生施設組合）				

※交付要綱で定める交付対象とる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目標
		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和１１年度
排出量	事業系　総排出量（トン）	8,340	8,130	8,278	8,362	7,099	7,124	6,440
	１事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.82	1.77	1.81	1.83	1.54	1.65	1.49
	生活系　総排出量（トン）	22,185	21,890	22,127	21,847	21,925	21,098	18,395
	１人当たりの排出量（kg/人）	225.9	226.4	235.0	235.5	240.5	235.7	205.5
	合計　事業系生活系の総排出量合計（トン）	30,525	30,020	30,405	30,209	29,024	28,222	24,835
再生利用量	直接資源化量（トン）	2,761　(9.0%)	2,687　(9.0%)	2,571　(8.5%)	2,555　(8.5%)	2,610　(9.0%)	2,189　(7.8%)	2,010　(8.1%)
	総資源化量（トン）	7,605　(24.1%)	6,917　(22.3%)	7,614　(24.3%)	7,385　(23.7%)	7,570　(25.3%)	4,841　(16.7%)	4,320　(16.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　（年間の発電電力量　MWH）	－	－	－	－	－	－	－
	エネルギー回収量　（年間の熱利用量　GJ）	－	－	－	－	－	－	－
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,718	2,786	2,842	2,923	2,907	2,906	2,453

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理基本計画は、沼田市が平成３１年３月、片品村が令和３年３月、川場村が平成２５年３月、みなかみ町が平成３０年５月に策定している。昭和村は令和５年度に見直しを行っている。当該地域計画は利根沼田広域市町村圏振興整備組合の新ごみ処理施設整備において交付金制度を活用する目的で策定するものであり、地域計画の目標値は最新年度（令和３年度）の実績を加味して新たに設定した。今後、この目標値は必要に応じて各計画にフィードバックする。

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	供用年月日	廃止又は休止(予定)年月日	解体(予定)年月日	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	沼田市外二箇村清掃工場	沼田市外二箇村清掃施設組合	全運転式焼却炉 ストーカ式	120トン/日 (60t/24h×2炉)	S49.4	未定	未定	浸水対象地域（0.5～3m）に該当する。薄根川上流側の堤防が過去に2、3回決壊しているが、現在は対策が完了している。	
ごみ焼却施設	尾瀬クリーンセンター	利根東部衛生施設組合	間欠運転式焼却炉 ストーカ式	30トン/日 (15t/8h×2炉)	H11.4	未定	未定	浸水対象地域（0.5～3m）に該当する。	
ごみ固形燃料化施設	奥利根アメニティパーク	みなかみ町	固形燃料化方式	40トン/16h	H10.4	R4.11　休止	未定	浸水対象地域でない。	整備工事を実施し、R5.4.1から中継施設として稼働している。（20トン/日）
リサイクルセンター	尾瀬クリーンセンター リサイクルプラザ	利根東部衛生施設組合	破砕・選別	12トン/日	H11.4	未定	未定	浸水対象地域（0.5～3m）に該当する。	
リサイクルセンター	奥利根アメニティパーク リサイクルプラザ	みなかみ町	破砕・選別	13トン/5h	H10.4	未定	未定	浸水対象地域でない。	
最終処分場	沼田市一般廃棄物最終処分場 （上川田）	沼田市	被覆式管理型	89,900m3	H02.8	未定	未定	浸水対象地域でない。	
最終処分場	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	利根東部衛生施設組合	被覆式管理型	21,000m3	H12.4	未定	未定	浸水対象地域でない。	

（2）更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
可燃ごみ処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設	利根沼田広域市町村圏振興整備組合	未定	未定	R14	既存施設の老朽化による集約	有	未定	ハザードマップを基に浸水深を設定し、今後必要な対策を検討の上、実施する。	―	―
リサイクルセンター	マテリアルリサイクル推進施設	利根沼田広域市町村圏振興整備組合	破砕、選別、圧縮、再生、保管等	未定	R14	既存施設の老朽化による集約	―	―	同上	○	ストックヤード（プラスチック再商品化貯留ヤード）を含む

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称 ※２	規模	単位	事業期間 ※5 開始	終了	総事業費（千円）	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	交付対象事業費（千円）	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	備考
○施設整備に関する計画支援事業								216,700	26,000	38,900	32,000	20,800	99,000	216,700	26,000	38,900	32,000	20,800	99,000	
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る施設整備基本計画策定支援事業	1	利根沼田広域市町村圏振興整備組合			R6	R8	33,000	11,000	11,000	11,000	0	0	33,000	11,000	11,000	11,000	0	0	
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る測量・地質調査事業	1	利根沼田広域市町村圏振興整備組合			R6	R7	9,900	4,000	5,900	0	0	0	9,900	4,000	5,900	0	0	0	
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る生活環境影響調査事業	1	利根沼田広域市町村圏振興整備組合			R6	R8	44,000	11,000	22,000	11,000	0	0	44,000	11,000	22,000	11,000	0	0	
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る発注支援事業	1	利根沼田広域市町村圏振興整備組合			R8	R9	30,800	0	0	10,000	20,800	0	30,800	0	0	10,000	20,800	0	
	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る施設整備実施設計事業	1	利根沼田広域市町村圏振興整備組合			R10	R10	99,000	0	0	0	0	99,000	99,000	0	0	0	0	99,000	
合計								216,700	26,000	38,900	32,000	20,800	99,000	216,700	26,000	38,900	32,000	20,800	99,000	

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　群馬県

（1）事業主体名	利根沼田広域市町村圏振興整備組合				
（2）事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備のため				
（3）事業名称	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る施設整備基本計画策定支援事業	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る測量・地質調査事業	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る生活環境影響調査事業	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る発注支援事業	利根沼田地域広域ごみ処理施設の整備（事業番号1,2）に係る施設整備実施設計事業
（4）事業期間	令和６年度 ～令和８年度	令和６年度 ～令和７年度	令和６年度 ～令和８年度	令和８年度 ～令和９年度	令和１０年度
（5）事業概要	施設整備基本計画（処理方式検討・PFI可能性含む）	測量・地質調査	生活環境影響調査	発注仕様書等の作成	施設整備実施設計

（6）総事業計画額	３３，０００千円 うち、交付対象事業費 ３３，０００千円	９，９００千円 うち、交付対象事業費 ９，９００千円	４４，０００千円 うち、交付対象事業費 ４４，０００千円	３０，８００千円 うち、交付対象事業費 ３０，８００千円	９９，０００千円 うち、交付対象事業費 ９９，０００千円